

令和2年度
交通事故被害者サポート事業報告書

警察庁
交通局交通企画課

まえがき

昨年、全国で24時間以内に交通事故で亡くなった方は2,839人で、警察庁が統計を保有する昭和23年以降最少となり、初めて3,000人を下回ったものの、今なお、多くの尊い命が交通事故で失われていることに変わりはなく、悪質・危険な運転により命を奪われる被害もいまだに後を絶ちません。

被害を受けた方、その御家族や御遺族は、肉体的、精神的、あるいは経済的につらい体験をされています。政府はこれまでも関係機関と連携して交通事故被害者等の支援に努めてまいりましたが、新たに作成され令和3年度から実施される「第11次交通安全基本計画」においても「被害者支援の充実と推進」を道路交通安全対策の柱の1つに掲げ、引き続きその総合的かつ計画的な推進を図ってまいります。

交通事故被害者サポート事業は、被害者やその御家族・御遺族が、つらい体験や深い悲しみから立ち直り、回復に向けて再び歩み出すことができるような環境を醸成するため、平成15年度より内閣府において実施されてきたものです。平成28年度に本事業が警察庁に移管された後も、引き続き検討会において有識者委員の御意見をいただきながら実施してまいりました。今年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、初めての試みとしてオンラインで一般の方にも御参加いただける「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム」、地域の関係機関における情報共有等を内容とした「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関する意見交換会」、自助グループ活動の促進や自助グループ設立への支援を目的とした「自助グループ運営・連絡会議」を開催しました。

この報告書は、これらの事業について、御参加いただいた方々のお話や、専門家の講義等をまとめたものです。多くの皆様にこの報告書をお読みいただき、本事業について理解を深めていただくとともに、被害者やその御家族・御遺族の方々が尋常一様でなく経験される境遇や心情に少しでも思いを馳せ、より有効な支援の在り方について考えていただく一助となれば幸いです。

最後に、本事業に御尽力をいただいた有識者委員の皆様や、御協力をいただいた関係各位に、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

令和3年3月

警察庁交通局交通企画課長
佐野 裕子

この冊子の掲載内容の無断転載・無断複製を禁じます。